商品概要説明書

リフォームローン (一般型A)

(2025年4月1日現在)

	(2025年4月1日現住)
商品名	リフォームローン(一般型A)
ご利用いただけ る方	 ○当JAの組合員の方。 ○お借入時の年齢が満 18歳以上 66歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150万円以上ある方。(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)。 ○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○借入期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済(保険)に加入できる方。
	○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当JAが定める条件を満たしている方。
資金使途	 ○ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修資金、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金および空き家解体資金を対象とします。 ただし、空き家解体資金の場合の対象物件は、当 JA が所在を確認できる範囲内のものとします。 (住宅関連設備の例) ①門、塀、車庫、物置。 ②宅地内の植樹、造園、シロアリ駆除。 ③システムキッチン、ユニットバス、システムタイプの洗面化粧台。 ④冷暖房設備、給排水施設、家具・照明器具などのインテリア。 ⑤マンションの外壁、給排水施設などの共用部分の修繕工事負担金。 ⑥太陽光発電システム。 ⑦耐震改修工事費。 ⑧融雪設備機器の購入・設置工事費。 ⑨外壁の塗装、屋根の塗装・葺替え、雨樋の取替え。 ⑩その他住宅本体以外のもの。 ○現在、他金融機関から借入中のリフォーム資金の借換資金。ただし、有担保ローンのお借換は対象外とします。
借入金額	○10 万円以上 1,500 万円以内(1 万円単位)とし、所要金額の範囲内とします。 ○ただし、空き家解体資金の場合は、総借入金額のうち 500 万円以内とします。
借入期間	○1年以上20年以内とします。 ○ただし、他金融機関から借入中のリフォームローンの借換の場合、借入期間は現在お借入中のリフォーム資金の残存期間内とします。 ○また、空き家解体資金の場合、借入期間は1年以上10年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。

	【固定変動選択型】
	当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただきます。 選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。
	固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択す
	ることもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内
	となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。
	なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、
	変動金利に切替わります。
	【変動金利型】
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライム
	レート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利
	率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回
	基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート)が年 0.5%以上乖離した
	場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。
	お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライ
	ムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日よ
	り適用利率を変更いたします。
	【固定金利型】
	お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。
	お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライム
	レート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利
	率を変更いたします。
	○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせ
	ください。
	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎
返済方法	月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額返済
	方式 (毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増
	額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)の
	いずれかをご選択いただけます。
	○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金
	分と利息分の割合を調整し、10月1日の基準日を5回経過するまでは、ご返
	済額を変更いたしません。5回目の10月1日の基準日には、ご返済額をお借
	入利率・残存元金・残存期間等に基づいて算出し直し、以降も基準日を5回経
	過するごとに同様の見直しを行います。変更後のご返済額は変更前のご返済
	額の 1.25 倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残
	高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。
担保	○不要です。
/□ =+ 1	○当JAが指定する保証機関 (山形県農業信用基金協会) の保証をご利用いただ
保証人	きますので、原則として保証人は不要です。
保証料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。

		お供り好 100	万田なたり	1の一年士	七八十里三十半	(福) 1				
	'	【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料(例)】 貸付金利 2.0%、保証料率 0.33%								
		お借入期間	3年	5年	10年	15 年	20年			
		保証料 (円)	5,119	8,495	17,126	26,030	35, 219			
	.命共済(保険)	<u></u>								
	いずれかにご加入いただきます。また、借入期間が10年以内の場合につい									
	ŧ.	ご希望により	ご加入いた	こだけます	0					
	なお	3、共済(保険)	掛金は当	JAが負担	担いたしま [、]	すが、選択	される団体信用	用生		
団体信用生命共	命共済(保険)の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなり									
済	す。									
(保険)		団体化	言用生命共	済(保険) 名	加第	〔 利率			
		団体信用生命	共済(特組	的なし)		なし	なし			
		借入期	間が 10 年	以内の場合	<u> </u>	なし	なし			
		長期継続入院	特約付団	本信用生命	共済	年 0.20	年 0.20%			
		三大疾病保障	特約付団	本信用生命	共済	年 0.28	年 0.25%			
	○ご希	望により上記	の団体信用]生命共済	(特約なし)または長	期継続入院特組	約付		
9大疾病補償保	団体信用生命共済とあわせて「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご									
険	利用]にあたっては	借入利率に	に以下の利	率が加算さ	れます。				
	年 0	.30%								
	○融資額に応じて次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。									
	融資額 1,000 万円未満…11,000 円									
	融資額 1,000 万円以上…22,000 円									
	○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、									
	次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。									
 手数料	①全額繰上返済の場合…1,100円									
一子奴仆	②一部繰上返済の場合…1,100円									
	(JAネットバンクによる一部繰上返済の場合は0円)									
	○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円									
	の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。									
	○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は 5,500 円の取扱手数									
	料(消費税等含む。)が必要です。									
	○苦情処理措置									
**	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。) につきましては、当 J									
	A本支店または金融共済部(電話:0238-46-3035)にお申し出くだ									
苦情処理措置お	さい。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適									
よび紛争解決措	切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。									
置の内容	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等を									
	受け付けております。									
	○紛争解決措置									

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき ます。上記当JA金融共済部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 山形県弁護士会、仙台弁護士会(JAバンク相談所を通じてのご利用となり ます。上記 J Aバンク相談所にお申し出ください。) 東京弁護士会紛争解決センター(電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249) 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会(以下「東京三弁護士会」 という)では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意 向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停:東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム 等により、共同して解決に当ります。 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているもの ではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京 三弁護士会にお問い合わせください。 ○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定 の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場 合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。 その他 なお、電子契約の場合は印紙税が不要となります。また、当面の間、電子契約 サービス手数料はいただきません。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問 い合わせください。

JA 山形おきたま

(注) 1 借入利率は、「固定変動選択型」、「変動金利型」、「固定金利型」の計3種類から選択します。 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「年2回返済方式」、「特定月増額返済方式」の計3種類から選 択します。